



令和7年8月12日

岩倉市議会

議長 須藤 智子 様

会派名 日本共産党岩倉市議団

代表者名 榭 谷 規 子

研修受講報告書

このことについて、下記のとおり受講しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和7年7月26日（土）～7月27日（日）
- 2 研修先 「第67回自治体学校in東京」
会場／日本教育会館一ツ橋ホール
明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

3 出席人数及び氏名

1名	木村 冬樹、	

4 復命事項

別紙のとおり

「第67回自治体学校 in 東京」研修報告

文責／木村冬樹

令和7年7月26日（土）13:00～17:00 全体会

会場／日本教育会館一ツ橋ホール

27日（日）10:00～16:00 分科会

会場／明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

着々と進む「戦争できる国づくり」

1日目は全体会で、はじめに、自治体学校長の西村茂・金沢大学名誉教授と現地実行委員長の山本由美・和光大学名誉教授の開会あいさつがありました。

基調講演は、自治体問題研究所理事長の中山徹・奈良女子大学名誉教授が「核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割」と題して、安保法制制定後、「戦争できる国づくり」がどこまで進んでいるのか、そして、それに対して自治体が核兵器廃絶と平和・共存を進めるために何ができるのかを語りました。

2015年9月19日、集団的自衛権行使容認の閣議決定を法制化した安保法制が強行採決されたあと、着々と「戦争できる国づくり」が進められている。南西諸島では、2016年に与那国駐屯地、2019年に宮古島駐屯地・奄美駐屯地・瀬戸内分屯地、2023年に石垣駐屯地など、次々と自衛隊基地が新設され、ミサイル部隊が配置されている。2025年7月開設の佐賀駐屯地には、自衛隊のオスプレイ17機が木更津駐屯地から移転される。現在焦点となっているのが、鹿児島県種子島の西方12kmにある面積8.2km²の無人島全体を基地化する（仮称）馬毛島基地の建設であり、米軍と共同使用で2030年完成予定とされている。

2022年に安保三文書が閣議決定で改訂され、敵基地攻撃能力の保有を容認したことで、これらの基地へのミサイル部隊配置の意図が明確になってきた。さらに、防衛予算を2023年度から2027年度までの5年間で43兆円とし、GDP比2%と倍加させる計画となっている。2023年の防衛財源確保法により、歳入改革、社会保障削減、目的税の組み換え、防衛予算に建設国債の充当などが具体化されてきている。

また、沖縄県先島諸島5市町村では、戦争を想定した避難計画が策定されており、2025年3月に住民等12万人を6日間で九州、山口県へ避難させると発表している。しかし、沖縄本島130万人の県外避難は不可能であり、先島諸島でも、避難完了までの対策として、90%の国庫補助で公共施設等の地下に避難シェルターの整備が進められている。

この他にも、戦争を想定して特定利用空港・港湾・道路の指定が進んでおり、広島県呉市に陸・海・空3自衛隊の複合防衛拠点を整備する計画もある。また、

土地利用規制法により、自衛隊・米軍基地などから半径1km以内は基地機能を阻害する土地の利用が厳しく制限されている。

軍事産業の育成も進められており、武器輸出三原則を骨抜きにする防衛装備移転三原則や運用指針の見直しが行われ、アメリカへの武器輸出や日英伊が共同開発した戦闘機の第三国への輸出を可能にした。米軍の統合軍司令部と自衛隊の統合作戦司令部の一体化が進み、豪州、インド、フィリピン、韓国などを含む、新たな軍事ブロックもつくられようとしている。

さらに、サイバー攻撃前から先制攻撃できる能動的サイバー防御法、防衛設備庁による22大学への安全保障技術研究推進制度補助金、「何が秘密か、それが秘密」と言われる秘密保護法や特定秘密に関わる人の適性を評価する経済秘密保護法、政府から自治体への「指示」を可能にする地方自治法改定、政府の政策への批判を抑え込む日本学術会議法改定、警察等がデジタル情報を容易に収集できる刑事デジタル法など、ものすごいスピードで「新たな戦前」が構築されようとしている。

今後も、米トランプ政権は日本の防衛費GDP比3.5%（米軍駐留経費含め5%）、アメリカ製兵器のさらなる購入などを求めており、これに応えるために日本政府は、国民生活を支援する財源を削り、消費税増税などにより財源の確保を画策している。

平和・共存に向けた自治体の役割

このような情勢に対して、政府の政策から地域、市民生活を守るのが自治体の役割であり、「戦争できる国づくり」と市民生活向上、地域経済発展は絶対に両立しない。そして、自治体が政府に協力しなければ、「戦争できる国づくり」は実現できない。

具体的には、特定利用空港・港湾・道路の指定には管理者の同意が必要であり、沖縄県の同意がなければ整備できない。この点でも、今回の参議院選挙で「オール沖縄」の勝利の意義は大きい。

また、全国各地で核廃絶、平和・共存を進める条例が制定されている。「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」には、「市内での核兵器の製造、保有、持込み及び使用に協力しない」と書かれ、藤沢市版非核三原則と言われており、長崎県時津町でも同様な条例が制定されている。「宝塚市核兵器廃絶平和推進条例」には、「核兵器の実験等が行われた場合は、当該実験等に対する反対の旨の意見を表明する」となっており、苫小牧市、時津町も条例に同様の規定がある。「中野区における平和行政の基本に関する条例」と「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」では、それぞれ「平和基金」が設置されている。「（沖縄県）西原町平和条例」では「平和事業推進委員会」が、「我孫子市平和事業推進条例」では「平和事業推進市民会議」が設置されている。「倉敷市国際平和交流の推進に関する条例」には、「市は、国際平和交流を推進するため、市民参加

の機会の提供に努めるものとする」や「市は、国際平和交流を推進するため、関係団体の自主性及び自立性を尊重し、その活動を支援するように努めるものとする」という規定がある。

この他、有名なものに非核神戸方式があり、1975年に神戸市議会が「核搭載艦船の神戸港入港拒否決議」を全か一致で可決、「非核証明書」がなければ神戸港には入港できない。アメリカの艦船は「非核証明書」を示さないので一度も入港できなかったが、2025年3月24日、「非核証明書」は示されなかったが、外務省の確認で入港が認められたということも起きている。

2024年3月、「沖縄県地域外交基本方針」が示され、政府に対して平和的な外交による問題解決を求めると同時に、沖縄県として地域の緊張緩和をめざした国際活動を展開、「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点」等をめざし、平和・地域外交推進課を設置している。

自衛隊への若い世代の名簿提供の問題も含めて、核廃絶、平和・共存に向けた自治体の役割を考え、実践していこうと講演を結ばれました。

突然、音もなく、真っ白に

記念講演は、田中熙巳・日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員が「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」という内容で、自らの被爆体験と日本被団協のこれまでのあゆみを語りました。

1945年8月9日、中学1年生のとき、移住先の長崎市で、爆心地から3.2kmの地点で原爆被爆。突然、音もなく、目の前が真っ白になり、伏せた直後に爆風が来た。目の前の色は青、黄、橙、赤と変わり、丘のような低い山が爆心地との間にあったため、奇跡的にガラス戸が割れずに無傷だったが、爆風が通り抜けたあと、気を失った。母の呼び声で気を取り戻し、母と妹2人と防空壕に逃げ込んだ。

午後になって街の様子を見に行くと、母校の小学校が救護所になっていて、多くの人が目の前で亡くなっていくのを見た。校庭は火葬場になっていて、亡くなった人は次々と校庭へ運び出されていた。負傷者のほとんどが重症だったが、医師も看護婦もおらず、4、5人の大人が走り回っているだけだった。こうして記憶に残る1日が終わった。

爆心地から700mのところに住む母方の親戚と2日間連絡が取れていなくて、母と二人で様子を見に行くと、家は無事だったが、伯母は火傷を負い、到着したときにはすでに亡くなっていた。祖父も大火傷を負っており、2日後に亡くなった。

爆心地から400mの場所にある父方の伯母の家にも行った。家は跡形もなく消え、辺りにはたくさんの遺体が転がっており、伯母らしい遺体を見つけたが真っ黒に焦げていた。叔母の大学生の子どもも亡くなっていた。何百もの無

残な遺体を脳裏から取り去ることはできない。人の世にあってはならないことである。

頭の上に1万発以上の核兵器が

日本被団協は1956年8月10日に結成された。占領軍が原爆のことを話してはならないと、7年間も被害の実相を隠してきた。日本原水爆禁止協議会の人たちが被爆者を探し救護活動を行ったのが始まり。日本原水爆被害者団体協議会の「被害者」という言葉には、数えきれないほどの亡くなった人たち、その家族、その子孫も含まれている。数十万人の亡くなった人は何の救護も受けていない。

今も、国際法に反した戦闘行為で無数の命が日々奪われ、「核タブー」さえもが崩されようとしている。国内においても、軍備拡大と憲法改悪の策動が強まり、「戦争する国づくり」を背景として、地方分権から中央集権への大きな逆流も生じている。

日本被団協のノーベル平和賞受賞を力に、被爆80年の2025年を核兵器廃絶・平和・人権・憲法・地方自治へ向けた転換の年にしていこう。特に若い世代には、1万発以上の核兵器が頭の上にあることを想像して、運動に参加してほしいと呼びかけられました。

座って話されたあと、支えられながら壇上から降りる田中熙巳さんの姿に、会場からは涙が溢れるとともに、拍手が止みませんでした。

各地の取組をリレートーク

1日目の最後に、東京都と石川県の三つの取組がリレートークで報告されました。

新建築家技術者集団東京支部の代表幹事の方からは、神宮外苑再開発など今後も30棟ほどの超高層建築が計画されている、東京都の都民軽視の大型開発を告発し、「過密」ではなく「適密」な都市空間をつくるべきと、板橋区、練馬区などを通る「三六道路四季の道」や下北沢周辺の小田急線地下化が紹介されました。続いて、臨海部開発問題を考える都民連絡会の事務局長から、青梅地区のカジノ誘致を含む大型開発の現状が話されました。

東京公務公共一般墨田支部の支部長からは、会計年度任用職員の女性支援相談員の雇止めとのたたかいが報告されました。2020年に突然、4回の雇用更新で雇止めになることが発表されました。会計年度任用職員のほとんどが女性というジェンダー問題でもあり、組合員の声を集め、区民の協力も得て大集会を行い、区議会でも取り上げてもらう中で撤回を勝ち取りました。

いしかわ自治研代表の方からは、能登半島地震からの持続可能な復興について報告がありました。震災、豪雨災害からの復旧・再建が遅れている状況や避

難流出・帰還困難による人口減少の実態が語られるとともに、来春の知事選挙に向けて、①農林水産業を基幹産業に、②地場中小商工業への支援、③観光業への支援、④医療・福祉分野や公務の役割という「石川県創造的復興プラン」という提言を発表しているとのこと。

地域から進める少子化対策

二日目は分科会で、「少子化対策を地域から考える」という分科会に参加しました。

はじめに、助言者である中山徹・奈良女子大学名誉教授から、少子化の状況、自治体に求められる少子化対策、地方行政が弱体化している中での市民参加の重要性について講演がありました。

2024年の合計特殊出生率が統計史上最低の1.15と、地方創生の目標達成はほぼ不可能となっている。「コロナが原因」というのは言い訳にすぎず、2015年以降、急速に子どもの出生数は社人研の推計を下回り形で減ってきており、今後も人口減少は続いていく。2030年代後半までに合計特殊出生率を上昇傾向にしなければ、事態はさらに悪化する。

政府は異次元の少子化対策と言っているが、現状の対策では失敗に終わるだろう。求められるのは、雇用の安定と賃上げ、情勢の就労と育児の両立、子育て・教育の負担軽減、東京一極集中の是正、大企業からの子育て政策の財源確保であり、これを解決すれば合計特殊出生率は1.8まで回復する。

自治体に求められる少子化対策は、経済的支援として、①高校授業料の無償化、②自治体独自の奨学金制度、③給食費の無償化、④就学援助費の拡充、⑤高校生に対する通学助成制度、⑥子ども医療費助成制度の拡充、⑦保育料軽減措置、⑧不妊治療に対する支援の拡充、⑨出産費用に対する支援の拡充、⑩子育てに係る継続的な経済支援がある。さらに、保育士配置基準の改善や保育士の処遇改善、少人数学級の推進、若い世代向けの住宅の確保、日常生活圏とコミュニティの整備、地域の就労環境の整備なども必要である。

少子化対策の要は市町村であるにもかかわらず、職員削減、会計年度任用職員への置き換えが進み、地方行政そのものが弱体化している。今こそ、市民参加型の政策立案が必要であり、「まちづくりは人づくり」の視点で自治能力の高い市民を育成することが重要である。それこそが自治体の大きな役割であることが強調されました。

地方のさまざまな試み

次に、地方の少子化対策の成功例として、三つの自治体から報告がありまし

た。

世田谷区職員労働組合の書記長からは、第三者からなる子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」、大規模アンケートをもとに「世田谷区版ネウボラ」、給付型奨学金の「世田谷フェアスタート」、「子ども条例」から「子ども権利条例」への発展などの取組が紹介されました。

京都府大山崎町の議員からは、2018年の町長選挙で、「公立保育園の存続」「中学校給食を自校方式で実現」などの政策を掲げた、現在の町長を誕生させ、保育待機児ゼロの継続、高校卒業まで子ども医療費無料、自校方式の中学校給食などを実現し、合計特殊出生率1.9で年少人口が増え続けていることが報告されました。

埼玉県滑川町の議員からは、2011年度から「給食費無償化」と「18歳までの子ども伊旅費無料化」をスタートさせ、合計特殊出生率が1.82に向上し、子どもが増えている状況が報告され、「地域経済循環型社会」の町をめざすという展望が語られました。

会場からもいくつかの発言がありました。

品川区では、医療・理工系大学生に所得制限なしで年間54万円の給付型奨学金の制度があり、年間100人分の予算が確保されています。また、小中学生の学用品、制服、修学旅行などが無償化されています。

「こども誰でも通園制度」を先行実施している目黒区では、公立1園で実施しており、1日2時間、週3日、自由利用ではなく固定利用、在園児と分けての保育など条例で決めており、給食アレルギー対策や、泣きながら食べる子どもが多いため誤嚥対策に取り組んでいるとのこと。条例制定がとても大事と強調されました。

練馬区では、「こども誰でも通園制度」を私立のみで対応しており、月10時間程度というものを月48時間までとしています。希望する園で面談を行なった上で予約を取ることになっています。

私も、岩倉市の若い世代の市民参加でまちづくりや定住促進を図る「28歳のつどい」や、「子ども条例」制定時の市民参加の取組を紹介しました。

最後に、三重県大紀町から参加された瀬古由紀子・元衆院議員が「いくつかの成功例が報告されたが、さまざまな取組を行っても人口減少に歯止めがかからない小規模自治体もある。そのような実態も報告し合いながら、改善策を見出すような議論も必要ではないか」と問題提起されました。今後の自治体学校の議論のあり方に一石を投じる発言となりました。

2日間で3つの講演とさまざまな報告、議論が行われる中で、多くのことを学ぶことができました。頭を整理して、今後の議会活動に活かしていきます。